

【第4回 彩市 〜クリスマス〜 規約】

制定日：2026年6月30日
最終改訂日：2026年9月15日

1. 開催趣旨	イベント「第4回 彩市 〜クリスマス〜」（以下「本イベント」といいます）は、柏の葉T-SITEが主催するイベントです。
2. 主催	本イベントの主催は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）です。本イベントに関する問い合わせ・受付はCCCの運営する柏の葉T-SITEイベント担当（住所：〒277-0871 千葉県柏市若葉227-1 TEL：04-7197-1119）のスタッフで構成される本イベントの事務局までご連絡ください。また、出店者は事務局の指示に従ってください。
3. 本規約の履行	去、変更を出店者に命じることができるものとします。また、イベント後、出店者から支払われた出店料は、いかなる理由があっても返金いたしません。出店取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた出店者・および関係者の損害も補償しません。
4. 出店申し込み	本イベントへの申込みは、18歳以上の方であればお申し込みいただけます。ただし出店の可否は事務局による選考の結果決定いたします。受付時には、商品、設営等を確認させて頂きます。また、住所や電話番号など、申込記載内容に変更があった場合、ただちに事務局までご連絡をお願いいたします。定住場所を持たず郵便物を受け取ることのできない方、お客様や他の出店者・スタッフが不快に思うような行為や言動を繰り返す方のご出店はお断りします。
5. 商品に関して	本イベントのコンセプトにそぐわない商品、サービスの販売はお断りします。なお、商品の状態については正しい説明と表示をお願い致します。万が一、当該商品の説明・表示に問題があると事務局が判断した場合は、事務局の指導に従っていただきます。商品に関して、出店者とお客様の間にトラブルがあった場合、事務局は関与いたしません。また、刀剣、銃砲、アダルト関連商品、販売するにあたり免許が必要な商品（例：医薬品等）、及び公序良俗に反する物品は販売はできません。
6. 食品販売について	出店者は、出店および食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対してすべての賠償責任を負うものとします。CCCはこれによる損害賠償の責は一切負いません。よって、各自保険にご加入いただくことをお勧めします。
7. 飲食出店の営業許可	・飲食物を販売する出店者は、販売内容に依じて必要となる営業許可等を取得していることを出店条件とします。 ・飲食出店者は事務局より指定された期限までに営業許可証の写しを提出するものとします。 ・出店者は、出店に必要な営業許可、届出内容および提出書類について、事前にご自身の責任において柏市保健所へ確認するものとします。営業許可の取得可否や販売可能な品目については、事務局では判断できません。 ※なお、過去のイベントでは「臨時営業許可」により出店が認められていたケースがございましたが、保健所の指導・法令・運用方針等は変更される場合があります。 過去に出店実績がある場合でも、今回の出店可否を保証するものではありません。 現在は、保健所の判断により営業許可証の取得が必要となる場合があります。事前に必ず柏市保健所へご確認ください。 ・事務局は保健所への提出書類の取りまとめおよび提出代行を行う場合がありますが、これは事務手続き上の代行に過ぎず、営業許可の取得可否、提出書類の内容、販売可否等を保証するものではありません。 ・保健所から追加書類の提出、内容修正、営業形態の変更、販売品目の制限その他の指摘があった場合は、出店者の責任と費用負担において対応するものとし、CCCおよび事務局は一切の責任を負いません。 また、保健所の指導により出店または販売ができなくなった場合においても、CCCおよび事務局はこれにより生じた損害について一切の責任を負いません。 ・食中毒、異物混入、アレルギー表示に関する事故その他飲食物の提供に起因する事故・苦情・損害については、出店者が一切の責任を負うものとし、CCCおよび事務局は一切の責任を負いません。 ・営業許可等に関する確認は、必ず出店者ご自身で柏市保健所へお問い合わせください。 【柏市保健所 健康医療部 生活衛生課】TEL：04-7167-1259
8. 出店場所	出店場所（以下「ブース」といいます）は、事務局が区割りし選定した上で、出店者にお知らせいたします。ただし、本イベントの円滑な運営のため、予告なくブースの変更をお願いする場合があります。出店者は決められたブース以外での営業・展示を行うことは出来ません。空き箱や荷物を預かることの出来る場所はございませんので、予めご了承ください。
9. ブースの種類	1ブース（幅3m×奥行2.5m）が標準となります。盗難などには十分注意しブースを離れる時は、貴重品等は出店者に持ち帰るなど、管理などご注意ください。また、不審な人物を発見した場合は事務局までお知らせください。（レンタル備品のテントは2.5m×2.5mとなります。）
10. 開催時間	本イベントの開催時間は10時00分から16時00分までです。開催時間は会場の都合や天気によって変更になる場合があります、営業時間を保証するものではありません。出店者は、会場の都合や天候などの理由による以外は本イベントの開催終了時間中、営業継続をお願い致します。なお、終了時間になったら速やかに営業を終了してください。また、出店者の都合により、やむを得ず開催時間中に営業を終了する場合は、事前に事務局にご相談ください。ただし、これによる出店料の返金は原則として行わないものといたします。
11. 出店料	1.出店者はエントリー内容を提出し、事務局から出店決定の連絡を受領した時点で了承したものと判断致します。 2.出店料は税込売上上の10%とし、最低出店料は1日あたり5,500円（税込）とします。 3.当日の売上報告は税込売上金額をGoogleフォームにて入力いただきます。その他アンケートもございましたのでご回答お願い致します。 4.備品等をお貸し出した際に、別途料金が発生した場合は、出店料お支払い時に合わせてご請求いたします。 5.出店料は当日、会場内事務局でのキャッシュレス支払いになります。領収書は後日データでお送りいたします。 ※詳細は出店確定者のみにお送りいたします。
12. トラブルなど	お客様との取引上発生する問題に対しては、出店者の責任において解決していただくことが原則です。誠意ある対応をお願いいたします。モラルに反した対応に対しては、事務局が介入することがあります。なお、不審者や不審物を見かけたり、盗難等の被害にあった場合は速やかに事務局にお知らせください。
13. 禁止行為	法令や、マナーに反する全ての行為は禁止です。また、会場に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。特に、次に挙げることは特に注意してください。 1. 出店区画を無視した チラシ・ビラ等の販促物の配布、集会・演説・勧誘などの行為。 2. 喫煙場所以外での喫煙。 3. ガス・石油等裸火の使用。 ※使用される場合には出店者様にて消火器1台のご持参をお願いします。併せて防火区画の設置もお願いします 4. 違法な薬物、危険物、大量の可燃物（マッチ・オイル等）の持込。 5. 持ち込んだ物やごみを持ち帰らず放置する行為。（出店者から発生したゴミは原則持ち帰ります。）
14. 出店の禁止	お客様や他の出店者に迷惑が及ぶ行為があった場合、あるいは本規約や事務局の指示に従わないなどの行為があった場合は、即時退場とし、その場合の出店料は返金いたしません。また、以後の出店をお断りさせていただきます。お客様や他の出店者からご意見が多く寄せられる方は、出店をお断りする場合があります。
15. 搬入・搬出	①商品等の搬入・搬出は、あらかじめ事務局がお知らせした時間・方法に従ってください。路上駐車、搬入・搬出時間待ちの周辺道路への駐停車、指定された時間・方法以外での搬入・搬出は厳禁です。また、2t以上のトラックは本イベント会場内に入れません。また、搬入・搬出時に発生した事故については当事者間で解決するものとします。 ②本イベント会場内に車を乗り入れた場合、速やかに荷物の積み下ろし・積み込みを終え、本イベント会場内から車を移動させてください。車を本イベント会場や搬入・搬出用一時駐車場に置いたままの荷物の開梱・梱包は厳禁とします。搬入・搬出時間は本イベント開催当日の都合や天候によって変更になる場合がありますので、事務局の指示に従い安全にかつ、速やかに行ってください。出店者用駐車場の用意はございません。 ③搬出は遅延のないよう余裕をもって作業してください。搬出作業が遅い、本イベント会場内や搬入・搬出用一時駐車場に車を留め置きする時間が長い、指定された時間内に搬入・搬出ができない、事務局の指示に従わない、危険な運転をするなど、円滑で安全な運営に支障があると事務局が判断した場合、その時期や時間に関らず、事務局は出店ブースの移動を命じることができます。その場合によって生じた出店者及び、その関係者の損害も補償しません。
16. 設営に関して	・ブース内の設営において、樹木、オブジェ、看板などの本イベント会場内設備にロープを縛ったり、商品、私物を掛けたりしないでください。また、ガムテープなどのテープ類は、テープの粘着物が化学変化を起こして痕がついてしまいうので使用禁止です。表示看板、オブジェを隠すことによるような商品の陳列もできません。 ・一般歩道に荷物を置かないようお願いいたします ・ブースに仮設物を立てる場合は、事前に事務局に申請し、床、その他本イベント会場の設備を傷つけないように十分注意し、風などによる転倒に十分気を付け、養生もしくは絨毯やダンボールを敷くなどの対応をしてください。また、パイプ椅子などを使用する場合や、重いものを動かす時も同様の処置をしてください。（テントを設置する場合は十分な重量のウェイトを必須とします。） ・本イベントのコンセプトに相応しくないとして事務局が判断した場合、設営をご遠慮頂く場合がございます。ブースの境界線は厳守してください。なお、契約した出店ブースの範囲を越えてのはみ出し出店は禁止です。 ・会場内に出店者向けの電源、給水設備、排水設備、手洗い設備はございません。必要な設備は出店者ご自身でご準備ください。
17. イベント告知・PRに関して	①当イベントの告知は、弊社が考える機会を考慮し、実施致します。告知媒体としては、弊社HP、SNS等を活用、今回はイベント専用ページの作成を検討していますが、諸所の事情により制作を見送る場合がありますので、予めご了承ください。またこの制作・PRと出店費用の相関はございません。 ②弊社媒体を活用し、出店者様のご紹介をさせて頂く場合がございますが、全出店者様のご紹介をお約束できるものはございません。 ③出店者様に出演者様ご自身のお持ちの媒体にてイベント告知をお願いすることがございます。その際はご協力頂けると有難いです。
18. 出店者による備品や器物の破損	出店者及びその従業員の不注意や過失によって会場内の床・椅子・案内表示・立ち木等の備品や器物、他出店者の商品などを変形、破損させてしまった場合は、速やかに事務局へお届けください。明らかに出店者がつけた新しい傷・汚れ・破損等があった場合、現状復帰に要する実費を載します。
19. 出店者による人に対する傷害	出店者は、出店者及びその従業員の不注意などによって会場内で生じた人に対する傷害などに対する損害について、ただちにこれを賠償するものとします。
20. 損害賠償の免責	CCCは、本イベント開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。各自保険に加入するなど判断は各出店者様にてご判断ください。
21. 本イベント開催中止/延期の判断	本イベントは原則、荒天中止(小雨決行)です。延期日はございません。 最終的な開催可否の判断は、原則として開催前日15時までを目安に事務局が行います。 判断目安は別紙にてご案内しております内容をご確認ください。（公式ホームページまたはインスタグラムにてお知らせいたします。） 天候により1日のみ開催となることもございます。予めご注意頂き、弊社からのご連絡や情報はこまめにご確認ください。 また柏の葉T-SITE HPでもお客様向けにご案内しますので、そちらでもご確認ください。それ以外の場合は、キャンセルの状況・風の強さ・実際の天気を見た上で事務局が総合的に判断いたします。 当日の中止か開催かの事務局判断は次の方法でご確認いただけます。 ▶柏の葉 T-SITE ホームページ：https://store.tsite.jp/kashiwanoha/
22. イベント中止の損害補償について	イベントが中止となり出店できなかった（全部または一部の日程が中止となった）場合において、出店料返金を除きその他の損害の補償は一切いたしません。
23. キャンセルに関して	出店確定通知後のキャンセルはお受けできません。やむを得ずキャンセルされる場合は、事務局へご連絡の上、規約に基づきキャンセル料(5,500円)をお支払いいただきます。但し、出店者が代替出店者を紹介し、事務局が承認した場合はキャンセル料を免除する場合があります。 ===== キャンセルの場合の連絡先 （柏の葉T-SITE イベント） E-MAIL : kashiwanoha_event@ccc.co.jp 電話番号 : 04-7197-1119 ===== 出店者が出店をキャンセルした時、事務局よりキャンセル料の請求に関してご案内をさせていただきます。10日以内にキャンセル料をお支払いをお願い致します。 事務局の指示に従って頂きますよう予めご了承下さい。なお、キャンセル料のお支払いが無い場合、以後の出店をお断りさせていただく場合がございます。
24. 個人情報の取り扱いについて	本イベントは個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでいます。本イベントへのお申し込みによる個人情報は、本イベントの運営に必要な情報や、お知らせなどの送付の場合等に使用いたします。ご自身の個人情報に関する開示、訂正等を希望される場合には速やかに事務局までお申し出ください。 なお、個人情報の開示には出店者ご本人であることの確認等の手続きが必要であり、別途開示のための料金が発生する場合があります。
25. 暴力団排除事項	出店者及び従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という）に属していない者とする。 また、出店責任者及び従事者が出店登録書の誓約に反し暴力団等反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合、粗暴卑劣な言動をするなど他の出店者・お客様に迷惑をかける行為を行った場合、事務局の指示に従わなかった場合は、出店許可の取り消し又は出店の拒否、排除するものとする。この場合、柏の葉T-SITEは損害賠償の責はおいません。
26. その他	本規約は予告なく変更される場合があります。不明な点は事務局までお問い合わせください。